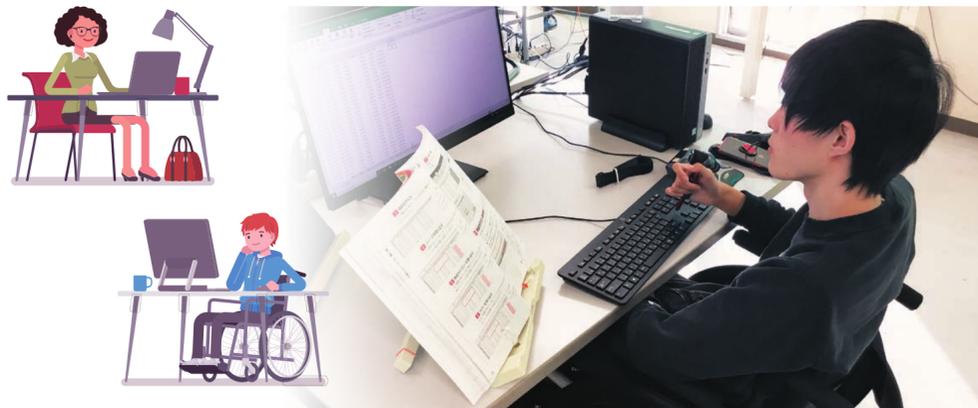


就労移行支援

パソコンを使用しての就労が見込まれる方に、技能習得の訓練、事業所での職場体験や就労マッチングを行うなど就労に向けた訓練を行います。また、機能維持を目的としてPT、OT、SPも行います。



利用案内

- **定員** 自立訓練(機能訓練) 70名/就労移行支援 6名/施設入所支援 70名
- **対象者** 主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方で、市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。
- **訓練期間** 障害福祉サービス受給者証に記載された期間内で、利用者の身体状況を踏まえて期間を設定いたします。
- **利用料** 厚生労働大臣の定める基準により、所得に応じて市区町村長が決定した額を負担していただきます。この他に光熱費・食費の実費を負担していただきます。

その他

当センターのほかに、同様のサービスを提供する施設があります。利用希望の方は下記にご相談ください。

- **国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 総合相談課**
埼玉県所沢市並木4丁目1番地
TEL 04-2995-3100(代)/FAX 04-2992-4525(直通)

利用者募集

ご見学も随時受付
しています

利用に関する
ご相談は、
お電話又は
メールにて
どうぞ

TEL: **0977-21-0182** (支援課)

E-mail soudan-beppu@mhlw.go.jp

詳細はホームページをご覧ください▶
<http://www.rehab.go.jp/beppu/>



障害者支援施設

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター

〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組
TEL 0977-21-0181(代) FAX 0977-21-2794



▲地図は
コチラから

2021.9版

自立訓練

受傷後、一定の治療を終えた重度の肢体不自由のある方に対して、自立した日常生活または社会生活を営むために必要なリハビリの他、相談や支援を行います。



基本理念

- 利用者の基本的人権を尊重します。
- 利用者の自立と主体性を支援します。
- 利用者が社会の一員としてあらゆる活動に参加する機会を支援します。

基本方針

- 利用者の意向等を尊重した個別支援計画に基づき、必要な機能訓練、生活等に関する相談及び支援その他必要な社会生活上のサービス等を提供することにより、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように努めます。
- サービスの提供に当たっては、利用者の基本的人権を尊重した上で、利用者の主体性を支援しつつ、自立に向けた活動に参加する機会を設けるように努めます。
- 事業運営に当たっては、地域や関係機関等との密接な連携に努めます。
- 提供するサービスの質の評価を行い、常に改善を図るとともに、専門的知識と支援技術の向上に努めます。

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>

自立訓練

初期

本人の身体状況や目標に合わせて、訓練内容や期間を設定します。

PT(理学療法)



OT(作業療法)



SP(スポーツ訓練)



社会参加



看護・介護



中期 I

本人の機能状態を踏まえて、動作の獲得を支援します。

PT



OT



SP



社会参加



看護・介護



社会参加



中期 II

C6レベルの場合 機能向上に合わせ、頭脳損傷者に特化した環境で更衣や排便・入浴などの動作の獲得を支援します。
C4レベルの場合 器具やデバイス機器などを使用して、生活の拡大のための環境整備や訓練を支援します。

C6レベルの場合

PT



OT



SP



社会参加



看護



介護



終期

在宅生活に向けて支援します。

在宅生活に向けて：C4レベルの場合



終期

在宅生活に向けて支援します。

在宅生活に向けて：C6レベルの場合



- 獲得した動作の習熟や住環境整備を行い、在宅生活に向けて支援します。
- 健康維持のための持久力向上や余暇活動(趣味、作品作り、スポーツなど)での生きがい作りなど、充実した在宅生活を送れるよう支援します。
- 日々の訓練やセンター内での生活を通して、自身の身体状況を把握し、介助者など他者へ必要な介助依頼ができるよう支援します。あわせて、家族に介助方法を伝えます。また、家族の介護量軽減のために、ヘルパー等社会資源の利用ができるよう支援します。

- 日常生活で必要となる住環境整備や地域の支援者との在宅サービス利用の相談などを通して、在宅生活に向けた準備を進めます。
- 自動車関連動作獲得に向けて、実車での乗降訓練やシミュレーターでのハンドル等の操作訓練を行い、必要な改造等の相談も行います。
- 在宅生活において、心と体の健康を保つために、余暇活動(趣味、作品作り、スポーツなど)での生きがい作りや、就労を意識した資格取得なども支援します。
- 介護等体験などでセンター内での生活を振り返ることで、自分の身体状況を把握し、健康管理や必要な介助依頼ができるようになります。

栄養

定期的な満足度調査の実施により、食事を楽しいものに。糖尿病などには個別にアプローチ。



就労移行支援

初級者レベル



基本技能習得

応用技能習得



実務技能習得



拡充スキル習得

就職活動に向けた支援



就活訓練

- ビジネスマナー
- 履歴書作成
- 面接練習
- 社会人モラル

社会人としてのマナーやリズムを身につける支援



模擬職場

- 職場を模した環境
- 生活リズム等の構築

地域生活に向けた準備



健康管理

- 障害理解も含め、健康について自己管理ができるように支援

地域移行訓練

- 社会資源の活用
- 自身にどういった支援が必要になるのかを理解した上で、居住する地域の社会資源(ヘルパー事業所など)を調べたり、利用する方法を学びます。

看護・介護

安定して訓練が受けられるように、必要な支援を実施。終了後の生活に向けて、自身に必要なサポート体制が構築できるように支援。

PT・OT・SP

身体のメンテナンスとして維持訓練を実施。

栄養

定期的な満足度調査の実施により、食事を楽しいものに。糖尿病などには個別にアプローチ。

在宅生活に向けたサービス等の利用調整

自立訓練利用者の主な進路

- 自宅(家族と同居)
- 単身生活
- 施設
- 復学・復職
- 新規就労
- 就労移行支援(当センター)
- 職業訓練校

自立訓練終了者の生活(例)

Aさん (30代、男性、頭脳損傷C4完全、単身生活)

8:00	起床・更衣・食事	ヘルパーを利用
9:00	排便	訪問看護を利用
10:00	乗車・更衣	ヘルパーを利用
11:00	昼食	ヘルパーを利用
12:00	仕事(在宅)	整備された環境で自身作業を行う
13:00	家事・夕食	ヘルパーを利用
14:00	入浴	ヘルパーを利用
15:00	降車・就寝	ヘルパーを利用

※排便や入浴は毎日ではありません。ご自身の排便管理のスタイルやヘルパー等の調整により曜日が決まります。

自立訓練、就労移行支援終了者の生活(例)

Bさん (30代、男性、頭脳損傷C6完全、家族と同居)

7:00	起床・ストレッチ・更衣	自身で行う
8:00	乗車・洗面	自身で行う
8:00	朝食	家族が準備
9:00	出勤	自家用車を自身で運転
17:00	仕事・昼食	自家用車を自身で運転
18:00	帰宅	自家用車を自身で運転
18:00	入浴	自身で行う
19:00	夕食	家族が準備
20:00	降車・就寝	自身で行う